

枚方市立桜丘北保育所民営化に係る運営法人募集に関する質問書
 (桜丘北保育所 令和6年4月1日移管分)

NO	質問内容	回答
1	<p>募集要項の「4. 応募資格及び条件」の「(4) 移管前の保育内容(行事を含む)を引き継ぐこと。」とあり、網掛けで強調されていますが、保育内容や行事は法人の保育方針や保育指針に深く関わる案件です。引き継ぎ方、やり方は我々なりの解釈でいいのでしょうか。 (網掛け強調されているので、確認です。)</p>	<p>現地説明会の際に、別紙で補足説明させていただいた箇所は、当日配付の募集要項を網掛けさせていただいております。</p> <p>募集要項で「移管前の保育内容(行事を含む)を引き継ぐこと。」は、保育や行事が急に変わることにより、民営化前から在籍する園児への環境の変化に伴う影響を考慮し、民営化前から在籍する園児が卒園するまでは、行事を含め移管前の保育内容を引継ぐことを求めています。</p> <p>なお、例えば質の向上が見込まれる保育内容の変更等であっても、事前に保護者の方に説明を行い、理解を得ながら進める必要があると考えています。</p>
2	<p>保育士確保が困難かと予測されます。保育士確保の手立てとして枚方市独自の保育士処遇手当について伺いたく存じます。</p> <p>枚方市のHPでは年間12万円の保育士への処遇改善が書かれていましたが、他地域からの移住者住宅手当など、処遇手当増など枚方市独自の保育士確保策があるのでしょうか。</p>	<p>枚方市では市独自の取り組みとして、「保育士等確保・定着支援事業費補助」を行っております。私立保育所(園)等の、正規職員(常勤)の保育士、保育教諭、看護師が1年間継続して勤務された場合、処遇改善の手当を支給いただき、年間最大12万円(月額1万円)を補助するものとなります。</p> <p>また他地域からの移住に限定しておりませんが、国の「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、法人が雇用する保育士に賃借させるために借り上げる枚方市内の賃貸住宅の賃借料等の一部に対し補助する「保育士宿舍借り上げ支援事業費補助(法人負担あり、補助額は月額最大61,500円)」を行っております。</p> <p>また、「枚方市保育士等就職支援センター」を設置しており、就職を希望する保育士等と私立保育所(園)等との就職のマッチングを行っております。</p>
3	<p>仮設園舎を設ける際について伺います。</p> <p>仮に「全国民間賃貸サービス合同会社」様により一旦土地を借り入れする際、借入する土地面積は当方の都合のいい面積を申し上げてもいいものなのでしょうか、提示されている面積を全部借りるべきものなのでしょうか。</p>	<p>募集要項のP12に記載のとおり敷地面積は約3000㎡あるため、このうち必要な部分のみを借りていただくこととなります。</p> <p>敷地面積の全てをお借りいただく必要はありません。</p>

NO	質問内容	回答
4	<p>提出書類のうち、添付12決算書一式（本部会計）、添付13決算書一式（施設会計）は第一号第一様式、第一号第四様式、第二号第一様式、第二号第四様式でしょうか。</p> <p>本部会計は第一号第四様式の本部でしょうか。第三様式は不要でしょうか。</p>	<p>決算書一式は、資金収支計算書・事業活動計算書の提出を求めています。資金収支計算書は、第一号第一様式、第二様式、第三様式、第四様式を、事業活動計算書は第二号第一様式、第二様式、第三様式、第四様式をご提出ください。</p> <p>なお、添付10貸借対照表（本部会計）、11貸借対照表（施設会計）も第三号第一様式、第二様式、第三様式、第四様式をご提出ください。</p> <p>第二、第三様式について、法人において作成を省略している場合は提出は不要です。</p> <p>第四様式は本部会計も含め全拠点区分の提出が必要です。</p> <p>提出の際は添付10～13の資料は施設会計、本部会計に分けて提出いただく必要はありません。</p> <p>全ての資料を年度ごとの順で綴じていただき、先頭資料に「添付10～13」とインデックスを貼ってご提出いただければと考えております。</p>
5	<p>提出書類の添付20に保育計画とありますが、具体的にどのような資料が必要でしょうか。年間計画、食育計画、保健計画等でしょうか。必要な資料を教えてください。</p>	<p>添付20の保育計画は、保育所保育指針において作成しなければならないとされている「全体的な計画」の提出を求めています。</p>
6	<p>今年度の、施設整備補助試算額を知りたいのですが、いくらでしょうか。</p> <p>前回の金額は合計247,064千円だったようです。金額に変更はありませんでしょうか。</p>	<p>前回令和5年4月1日移管分の募集の際は、保育所等整備交付金交付要綱令和3年度基準額に基づき、改築（仮設保育所を活用し現敷地内に新たな保育所の整備を行う場合）を試算し、247,064千円とお示しました。</p> <p>今回令和6年4月1日移管分の募集の際は、保育所等整備交付金令和4年度基準額案に基づき、改築（仮設保育所を活用し現敷地内に新たな保育所の整備を行う場合）を試算し、250,488千円とお示しています。</p> <p>上記は、あくまで募集要項作成時点での試算であり、国の要綱改正や、活用する補助金の種類、国との協議等により、増減する場合があります。これらにより実際の補助額が試算額を下回った場合でも、差額の支払いは行いません。法人負担となります。</p>

8月2日
追加

8月10日
追加

8月10日
追加

NO	質問内容	回答	
7	募集要項の「3 移管条件（3）保育所整備について ①新たな保育所の整備 ②仮設保育所の整備」に関しまして、現在建築コストが約3割増と聞き及んでいます。当初見込んでいた資金計画より大幅な乖離等があり入札不調となった場合、やむを得ず延期等の協議は可能でしょうか。	記載いただいている状況となった場合は、募集要項の「4 応募資格及び条件（12）その他⑨」に記載のとおり、協議を行うことは可能です。ただし、施設整備に関しては募集要項の「3 移管条件（4）保育所整備のスケジュールについて」で求めているスケジュールを原則とするため、再入札を行う等、スケジュール内での施設整備に取り組んでいただくこととなります。	8月10日 追加
8	募集要項の「3 移管条件（3）保育所整備について ①新たな保育所の整備」に関しまして、既存施設の解体工事が発生いたしますが、当該施設に係るアスベスト含有建材の使用の有無や、耐震等診断結果もお示しいただけますでしょうか。	園舎は昭和54年3月竣工の建物であり、建築年代からアスベスト含有建材を使用していることが見込まれます。この間の法改正も踏まえ、解体工事にあたり運営法人にて調査いただく必要があると考えております。 耐震等診断結果については、平成26年度に耐震改修工事を行っており、改修後において一定耐震性を有することを確認しております。	8月10日 追加
9	募集要項の「3 移管条件（3）保育所整備について ②仮設保育所の整備」に関しまして、市が調整した仮設候補用地に仮設保育所を整備する場合には、用地所有者と契約により有償で貸し付けを受けることと記載がありますが、市から補助金等何らかの補助はありますでしょうか。	仮設用地の賃料については、市から補助金等の交付を行う予定はありませんので、運営法人の負担となります。	8月10日 追加
10	募集要項の「3 移管条件（3）保育所整備について ④その他」に関しまして、児童の送迎用の駐車場等を整備することとありますが、施設西側道路はUR団地への進入道路かと思いますが、そちら側から入出することは可能でしょうか。また、現在、食材搬入やごみ回収等業者の車については施設裏門から入っているのでしょうか。	UR団地内の道路使用については、市、自治会、保護者会での取り決めにより、UR団地内の施設西側道路を送迎で使用することはできません。 食材搬入やごみ回収業者等は、原則として施設裏門から入って作業しています。	8月10日 追加
11	募集要項の「3（3）保育所整備について ④その他」の内、「①、②、③いずれの場合も、児童の送迎用の駐車場及び駐輪場を整備すること。駐車場の整備が困難な場合は、近隣の駐車場を借り上げるなどの対策を検討すること。」とありますが、現状の駐車場・駐輪場は何台ずつ停めることが出来るのでしょうか。	現状、桜丘北保育所として確保している駐車場はありません。一部の保護者が共有で、近くの民間の有料駐車場を保護者負担により5台分借り上げ使用しています。保護者用駐輪場は、敷地内に6台分を確保しています。	8月10日 追加

NO	質問内容	回答	
12	<p>募集要項の「4 応募資格及び条件（7）施設長～」に関しまして、施設長予定者が病気や一身上の都合による退職等、やむを得ない事情が生じた場合は変更可能でしょうか。また、国基準の施設長要件である社会福祉主事任用資格、または社会福祉施設経験2年以上の職員の配置は可能でしょうか。</p>	<p>原則、引継ぎを受けた施設長予定者が施設長として運営を行うこととなります。</p> <p>しかしながら、予期せぬ事態が生じた場合は、保護者に丁寧に説明を行い、引継ぎへの影響が少なくなるよう最大限の努力をお願いします。</p> <p>なお、募集要項では施設長予定者に関する具体的な資格、経験年数は記載していませんが、実際に施設を運営するにあたり必要な知識と経験を有することが必要と考えています。</p>	8月10日 追加
13	<p>募集要項の「4 応募資格及び条件（9）保育内容等について③桜丘北保育所で提供していた給食・おやつを基本とすること」に関しまして、昨今調理師等の厨房職員の直接雇用の確保が非常に困難であることから、やむを得ず自園調理を給食会社に委託できればと考えておりますが可能でしょうか。</p>	<p>施設内の調理室を使用して調理する自園調理であれば、調理業務の委託を行うことは可能です。</p>	8月10日 追加
14	<p>募集要項の「4 応募資格及び条件（12）その他 ⑦」に「自動車での送迎に対する安全対策として、朝・夕の送迎時に警備員等を配置すること」と記載がありますが、現状は何名で対応されていますでしょうか。</p>	<p>記載の項目は民営化に関して募集要項で求めている内容であり、現状桜丘北保育所では警備員等の配置は行っていません。</p>	8月10日 追加
15	<p>「枚方市立保育所移管に係る提出書類等及びプレゼンテーションについて」の「Ⅰ提出書類等 様式7. 施設長予定者の履歴書」に関しまして、例えば、予定の施設長候補者が、他法人で勤務中や公務員等である場合には当日出席が難しい場合もあります。その場合、代理者による出席は可能でしょうか。</p>	<p>「枚方市立保育所移管に係る提出書類等及びプレゼンテーションについて」の「Ⅱプレゼンテーションについて」に記載のとおり、プレゼンテーションには、代理の方ではなく、施設長予定者本人が出席してください。</p> <p>あらかじめ、プレゼンテーションの実施予定日は、現地説明会にてお伝えしています。</p>	8月10日 追加

NO	質問内容	回答
16	<p>提出書類等 添付11.貸借対照表（施設会計） 13.決算書一式（施設会計） 15.予算書一式 （施設会計）」の印刷にしまして、「写し については、原本証明をしてください」と記 載がありますが、表紙のみに押印する形でよ ろしいでしょうか。</p>	<p>各様式の表紙に押印のうえご提出ください。</p>

8月10日
追加